

(配布用)

令和6年 第2回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

令和6年6月4日

於 甲賀広域行政組合消防本部



## 令和6年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

令和6年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会は、令和6年6月4日 甲賀市水口町水口6218番地 甲賀広域行政組合消防本部に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

- |     |      |
|-----|------|
| 1番  | 奥村則夫 |
| 2番  | 戎脇浩  |
| 3番  | 林田久充 |
| 4番  | 谷永兼二 |
| 5番  | 山岡光広 |
| 6番  | 堀田繁樹 |
| 7番  | 望月卓  |
| 8番  | 松井圭子 |
| 9番  | 大島正秀 |
| 10番 | 松原栄樹 |

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

なし

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

- |             |       |
|-------------|-------|
| 管理者         | 生田邦夫  |
| 副管理者        | 岩永裕貴  |
| 監査委員        | 大角勝一  |
| 会計管理者       | 松岡哲也  |
| 事務局長        | 松本博彰  |
| 事務局次長       | 平尾忠浩  |
| 事務局次長       | 中島史尚  |
| 総務課長        | 中溝慶一  |
| 衛生課長        | 前田真也  |
| 衛生センター所長    | 富田健太郎 |
| 消防長         | 川島辰道  |
| 消防次長兼危機管理課長 | 西川朋之  |
| 消防次長兼警防課長   | 菊田和広  |
| 消防次長兼消防総務課長 | 西澤卓也  |

6 本会議の書記は、次のとおりである。

- |      |
|------|
| 水田雅子 |
| 小林慎司 |
| 山中勝博 |

- 7 議事日程は、次のとおりである。
- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について
- 日程第4 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について
- 日程第5 報告第3号 令和5年度甲賀広域行政組合繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 議案第6号 令和6年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分につき承認を求めることについて
- 日程第7 議案第7号 財産の取得について（救助工作車Ⅱ型）
- 8 会議事件は、次のとおりである。  
会議事件は、議事日程のとおりである。
- 9 会議の次第は、次のとおりである。

（開会 午後1時30分）

議 長（谷永兼二） 皆さんこんにちは。議員の皆さんには、各市議会の本会議も控えたこうした何かと忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから令和6年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会します。

なお、本日の議会におきまして開会挨拶及び提案理由の説明につきましては、管理者は自席で行われます。御了承願いたいと思います。

開議に先立ち、管理者から挨拶があります。

管理者。

管 理 者（生田邦夫） 本日、令和6年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御多忙の中、御参集賜り、誠にありがとうございます。それでは、当面の報告を兼ねて御挨拶をさせていただきます。

まず衛生関係ですが、ごみ処理施設につきましては、15年後の次期更新に向けて建設推進室を新たに設置したところでございます。このことにより、まず今年度から甲賀市湖南市新ごみ処理施設整備基本構想策定等支援業務委託の準備をしております。

続きまして消防関係ですが、昨年の救急出動件数が過去最多を記録し、令和6年度に入っても更に救急需要が増加しております。また、今夏も全国的に気温が高くなると予想されており、熱中症患者の増加が見込まれております。救急需要増加への対応などあらゆる災害に対し、迅速、適切に対応できる消防、救急体制の充実、強化を図り、市民の皆様の安全で安心な暮らしの実現に向け、消防職員の総力を挙げ、職務に取り組んでまいります。

本日、提案いたしますのは、報告案件3件、令和6年度補正予算専決処分に係る承認案件1件、財産取得案件1件の合計5件です。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日は御苦労様でございます。

議 長（谷永兼二） ただいまの出席議員は、10名です。

これから、本日の会議を開きます。

（議会成立 午後1時33分）

議 長（谷永兼二） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議 長（谷永兼二） 議事に先立ち、諸般の報告をします。

監査委員から、例月出納検査の結果についての報告が2件ありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

- 議 長（谷永兼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、10番、松原栄樹議員、1番、奥村則夫議員を指名いたします。
- 議 長（谷永兼二） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。  
御異議はありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長（谷永兼二） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日限りに決定しました。
- 議 長（谷永兼二） この際、日程第3、報告第1号、議会の委任による専決処分の報告についての件から、日程第5、報告第3号、令和5年度甲賀広域行政組合繰越明許費繰越計算書についての件まで、以上3件を一括議題といたします。  
報告の説明を求めます。
- 管 理 者（生田邦夫） 報告第1号から報告第3号まで、一括してその内容を申し上げます。  
まず、報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について、その内容を申し上げます。去る令和6年1月6日、甲賀市信楽町長野地先の路上において、本組合側の不注意による事故により相手方の住宅の軒瓦及び雨樋を損傷させたものであります。  
つきましては、この事故についての和解及び損害賠償額を5万3,900円に定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。  
次に、報告第2号、議会の委任による専決処分の報告について、その内容を申し上げます。  
去る令和5年12月23日、湖南市中央1丁目1の県道において、本組合側の不注意による事故により縁石に乗り上げ損傷させたものであります。  
つきましては、この事故についての和解及び損害賠償額を13万9,700円に定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。  
次に、報告第3号、令和5年度甲賀広域行政組合繰越明許費繰越計算書について、その内容を申し上げます。  
地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、令和5年度から令和6年度に繰越しをいたしました湖南中央消防署整備基本計画策定業務委託に関する繰越計算書について報告するものでございます。  
以上、報告第1号から報告第3号までの説明といたします。
- 議 長（谷永兼二） 報告第1号については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終了し、報告第1号の報告を終わります。  
報告第2号については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終了し、報告第2号の報告を終わります。  
報告第3号についても、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終了し、報告第3号の報告を終わります。
- 議 長（谷永兼二） 日程第6、議案第6号、令和6年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算 第1号の専決処分につき承認を求めることについてを議題とします。  
本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。
- 管 理 者（生田邦夫） 議案第6号の提案理由を御説明申し上げます。  
本補正予算案は、ハラスメント事案等に対し、適正な対応を取ることができ体制を整えるための補正を主な内容とするものです。  
今般のハラスメント事案を受け、職員が相談しやすく秘密が守られた外部相

談窓口の設置、ハラスメント問題解決のための提案、助言等支援業務の委託、全職員を対象としたハラスメント防止研修を行うこととし、総務費 委託料を10万4千円、消防費 委託料を109万1千円増額いたします。

また、総務費では懲戒審査委員に対する報償費を18万円増額いたします。費用につきましては、前年度繰越金を財源とし、歳入歳出予算の総額を、それぞれ35億3,895万円とするものでございます。

この補正予算につきましては、緊急執行を要しましたので、止むを得ず地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いました。

ここに専決処分の報告を行い、併せて承認をお願いするため、今議会に提案させていただくものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長（谷永兼二） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（谷永兼二） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第6号、令和6年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算第1号の専決処分につき承認を求めることについてを採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

議 長（谷永兼二） 挙手全員です。

したがって、議案第6号、令和6年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算第1号の専決処分につき承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

議 長（谷永兼二） 日程第7、議案第7号、財産の取得について救助工作車Ⅱ型、を議題とします。本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管 理 者（生田邦夫） 議案第7号につきまして、提案理由を申し上げます。

本案は、消防車両更新計画に基づき、水口消防署配備の救助工作車を更新しようとするものです。

現車両は、平成15年の配備後、車齢20年を数え、各部に老朽化が進み、故障の頻度が増加している状況でした。

購入につきましては、本組合の競争参加資格を有し、救助工作車を取り扱う12者を指名し、指名競争入札を実施したところ、キンパイ商事株式会社が落札し、1億8,843万円で購入しようとするものであります。

納車は来年3月を予定しております。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長（谷永兼二） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（谷永兼二） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第7号、財産の取得について救助工作車Ⅱ型の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手多数）

議 長（谷永兼二） 挙手多数です。

したがって、議案第7号、財産の取得について救助工作車Ⅱ型は、原案のと

- おり可決されました。
- 議 長（谷永兼二） お諮りします。  
本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議 長（谷永兼二） 異議なしと認めます。  
したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。
- 議 長（谷永兼二） これで、本日の日程は全部終了しました。  
したがって、令和6年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会します。  
（閉会 午後1時44分）

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長 谷永 兼二

同 議会議員 松原 栄樹

同 議会議員 奥村 則夫